

平成28年第5回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成28年12月1日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時25分

◎出席議員（17名）

1 番	相 馬 正 典	2 番	小 堀 道 和
3 番	滝 口 貴 史	4 番	矢 板 清 枝
5 番	望 月 千登勢	6 番	田 島 信 二
7 番	川 俣 純 子	8 番	渋 井 由 放
9 番	久保居 光一郎	10 番	渡 辺 健 寿
11 番	高 徳 正 治	12 番	佐 藤 昇 市
13 番	沼 田 邦 彦	14 番	樋 山 隆四郎
15 番	中 山 五 男	16 番	高 田 悦 男
18 番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（1名）

17 番 小 森 幸 雄

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大 谷 範 雄
副市長	國 井 豊
教育長	田 代 和 義
会計管理者兼会計課長	羽 石 徳 雄
総合政策課長	坂 本 正 一
まちづくり課長	佐 藤 博 樹
総務課長	清 水 敏 夫
税務課長	小 口 久 男
市民課長	佐 藤 加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福 田 守
こども課長	齋 藤 進
農政課長	糸 井 美智子
商工観光課長	石 川 浩

環境課長

薄 井 時 夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

奥 澤 隆 夫

学校教育課長

岩 附 利 克

生涯学習課長

柳 田 啓 之

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水 沼 透

書 記

藤 野 雅 広

書 記

大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渡辺健寿） 連日、傍聴席の皆様には雨の中、足を運んでいただきましてありがとうございます。冒頭感謝申し上げます。

ただいま出席している議員は14名です。6番田島信二議員、9番久保居光一郎議員、15番中山五男議員より遅刻の届けが出ております。なお、17番小森幸雄議員は欠席の届出が出ております。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

〔8番 渋井由放 登壇〕

○8番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。ただいま渡辺議長より発言の許しをいただきました。今日は、傍聴席には雨の中、多くの皆様にお越しをいただいております。ありがとうございます。

昨日というか深夜、2時2分ということでございました。山あげ行事が、山・鉾・屋台行事の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されるということが決定をされた報告がございました。関係者の皆様にお祝いを申し上げるとともに、登録に向けて御尽力をいただいた皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

本日の質問は4点になります。1点目はごみの収集について。2点目は下水道について。3点目は大気汚染防止法の一部改正について。4番目、地域おこし協力隊についてでございます。質問席より質問をしていきたいと思っております。市長を初め執行部におきましては、大変お疲れのことと思いますので、できるだけ簡単な質問にさせていただきたい。このように思っておりますので、明快なる答弁をお願い申し上げたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1点目のごみの収集についてを伺いたいと思っております。

那須烏山市が収集をしている資源ごみでありますアルミ缶は、障害者施設に運ばれて利用者の工賃になっているということでございます。私個人的には、大変有意義なことであると思っておりますけれども、スチール缶については、この単価が安いということもありまして、施設に運ばれていないと。ところが、ある施設では、そのスチール缶等も集めて工賃としているところもございますが、今後、そういったことが行いうことが出来るのかどうか。また、行う考えがあるかどうか。これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 渋井議員から、まず、ごみの収集についてお尋ねがございました。お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市におきましては、障害者優先調達推進法の主旨を踏まえて、障害者の自立を支援するために資源ごみの一部でありますアルミ缶の選別及び潰す作業等について、優先的に障害者福祉施設に作業調達をしているところであります。具体的には、すずらん作業所、あすなろ作業所に作業の一部をお願いをいたしております。

今、御質問のスチール缶の件でございますが、スチール缶等での要望があれば、障害者施設の意向を踏まえながら、その委託を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 前向きなお話をいただきました。非常にキロ単価といいますかね、売却の単価が安いものですからあれなんですけれども、今、施設では仕事が少なくなってきております。そういう中で、スチール缶を集めてやりたいというようなところもございますので、ぜひこれ、話を進めていただければと思うんですね。その要望があればということでございましたので、みつわ工房さんというところなんですけれども、どこへ要望をすればいいのか。環境課でよろしいんでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま市長がお答えしましたとおり、障害者優先調達法の主旨にのっとりまして、要望等があればいろいろその都度検討してまいりたいと考えています。環境課のほうに直接御相談いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、相談に行って前向きに仕事になるように対応していただければというふうに思います。

続きまして、アルミ缶だけではなくて一升びんとかビールびんですね、これは旧南那須町と

旧烏山町との扱いが違っているようなんですね。旧南那須町の場合は、そのびんが出されたときに業者が一升びんで売れるようなもの、ビールびんで売れるようなものは別枠で除いて施設に持っていっていると。施設では、それをきれいに洗ったり何かをしまして、びん商と言うんですかね、びんをリサイクルしてやる商売をしているびん商というのがあるんですけども、そういうところへ売却をしているということです。

烏山町の場合は、売れようが売れまいがとにかく集めるんだよということで、パッカー車へどんどんぶん投げて、割っても何でも持って行って、広域のほうへガラスの、割れたガラスとか、びんなんかはカレットというんですけど、カレットとして持っていくと。こういうようなことなんですけれども、これの入札条件を見ますと、全く同じ入札条件で4つの入札が行われているんですけども、なぜ南那須町と烏山町、昔から違うんでしょうけれども、これは単にあれなんだろうかね、業者の企業努力でそういうふうにしてくれているという理解でよろしいんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま御質問のとおり、南那須地区業者につきましては、慣例で便宜を図っていただいているという形になっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 慣例でというか、南那須で旧南那須町の頃、そういうことをやっていたということで、業者はそういうものだということで今集めていると、そして障害者施設へ持っていっていると。こういうことでよろしいんですね。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） はい。仕様書のほうには、パッカー車または平ボディー車ということで特に限定をしてございません。パッカー車で回収した場合、ただいまの御質問は一升びんとかビールびんとかですね、パッカー車で回収すると粉々になってしまうということで、あわせて南那須地区については平ボディーで回収していただいているということで、便宜を図っていただいているという現状でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 一つ、確認をしたいと思うんですけども、今、カレット、いわゆる資源ごみとして集めていますね。このカレットというのは、広域行政でお金をかけて処理をしているのか。それとも、販売というか、売れているのか。これについていかがですか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） カレット、ただいま御説明いただきましたが、粉々になったびん

類ですね。これはお金を払って引き取ってもらっていると聞いております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、売れるものを壊して、そしてお金をかけて処理をしているという、わかりやすく言うとそういうことなのかなというふうに思います。

それで、私、南那須のすずらん作業所なんですけど、一升びんとかビールびん、大体幾らになっていますかというのを聞いたら、月4,000円から5,000円ぐらいには収入になるんだよということでした。人口割といいますか、世帯数割で例えば南那須が4で、烏山が6と、こういうふうに仮定すると、南那須の分が4,000円だとすると、烏山だと月1万円ぐらいにはなるのかなというふうに思うんですね、収入が。

それで、これ、知恵を出して、業者もあまり苦勞がないような、その売れるびんの回収をするというような本来の一般廃棄物ではないのかしれませんが、そういう分別の方法を考えれば、お金になって処理費が減るとい、こういう単純な考えになるのではないかと思うんですけれども、その辺の私の考えはどう思いますかね。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいまこれ、本年度のごみ収集カレンダー、持ってきましたが、現在、資源ごみの日としてスチール缶の日、茶色のびんの日、無色のびんの日ということで、それぞれ目的別に日を決めて回収をいたしております。先ほど来の質問の中で、やはり業者のほうで便宜を図っていただけるかどうかというのが一番ネックになるかと思っておりますので、その辺を具体的に話ができるかどうか、今後調査研究をしてみたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ごみを1国2制度というのは中国ですけども、我が市は1市2制度でびんを扱っているわけなんですけれども、お金がかからない方法でやるような業者の努力というものもあるんですけども、市のほうも頭を変えて、収集方法やその他さまざまな考えを出せば、両方ともウインウインになって、障害者の方のお仕事もできると。昔三方一両損というのがありましたけれども、三方一両得というような新しい収集方法、これを考えていただけないかなと。もちろん業者も入ってですよ、そういうふうにならないとだめなんですけれども。

そういうような今は3年間の委託でやっておりますので、今すぐ云々とは言わないんですが、その次を見据えてそういう収集の方法の話し合い、そういうのを持たれて、どういうのが効率がいいんだ。効率がよくて安くなるということも含めてですがね、そういう一方的にやるんじゃないくて、業者の考えも当然聞きながら、有意義なガラスびんの扱い、わずか1万円かもしれないけれども、大体1人の工賃で、上下ありますけれども、1カ月1万円ぐらいですから、

少ない人は1日500円ですからね。利用料なんかとられたら赤字になっちゃうわけですから、その辺はお願いできればなというふうに思うんですけどもいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 貴重な御提言をいただきました。現在、受け入れ側、衛生センターにお願いしております。御案内のとおり、1市1町、那珂川町とパートナーを組んで広域行政で処理している関係もございますので、カレンダーの組み方1つも調整しながら進めないといけないという点もございますので、今後、調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ調査研究をしていただきたいと思います。それで、ガラスの場合は燃えませんが、これは大した問題ないと思うんですよ。そのほかに衣類や段ボール、こういうのも売れるわけですね。ただ、衣類や段ボールなんかは燃えたりしますので、消防法やそういうようなものも考えられるかなというふうに思うんですが、びんや缶ができれば、衣類や段ボールなんかも考えられるのでないかなと思うので、ぜひそういう方向も関係法令がたくさんいろいろあって、特に消防法の問題が一番多いのかなと思うんですけども、その辺も一緒に考えてもらおうと。こういうようなことはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 衣類あるいは段ボールについても御提言をいただきました。先ほど申し上げましたように、1市1町のメンバーで、広域の中で環境衛生部会という部会がございますので、ただいまの御意見を承りました関係ですね、今後そこを中心に調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1市1町でやって、よく話をしないといけませんが、アルミ缶は那珂川町は広域へ持ってきているんだと思うんですよ。びんだってみんな広域へ持ってきていると思うんですよ。だから、考えなくたってアルミ缶を持っていけるわけですから、広域に持っていかなくてほかへ持っていくよというだけの話なのかなと思いますので、これ以上突っ込んでやるといろいろ問題が出ますので、だから、市はこういう考えでいるんだというのをはっきり伝えまして、ただ、アルミ缶を持っていけばアルミ缶のお金は広域に入りますからね。じゃあ、その分どうするんだよと、こういうようなこと、収入が減るよというようなことにはなるかもしれないけどね。

ただ、衣類なんかは3万円だかかけて鹿沼まで持って行って燃やしていたぐらいですから、ただで扱ってくれるなんて、今はちょこっと売れているようですがね。もう非常に市にとってはいいのかなと、こういうふうに思います。ぜひその辺をお願いをします。

今度は2点目のほうの下水道のほうにいきたいと思います。下水道については、細かく3項目がございますので、まず1項目目なんですけれども、下水道は5カ年の計画で進捗状況を把握しながら、全体計画の中で進めていくということになっておりまして、今の5カ年計画は平成26年度から平成30年度までの計画なのでございます。平成28年度ですから、ちょうど真ん中の時期にかかっておりますけれども、今までの進捗状況というか進歩状況、この計画どおりに進んでいるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 下水道の平成26年度から平成30年度の5カ年計画の進捗状況についてお答えをいたします。

本市の公共下水道事業は、単独公共下水道の烏山中央処理区と単独特定環境保全公共下水道の南那須処理区があります。市街地における生活環境の改善や公共用水域の水質汚濁防止を目的といたしまして、施設整備を行っております。

烏山中央処理区につきましては、平成24年度に下水道計画区域の変更を行い、新たに中央1丁目、2丁目、3丁目の一部を含めた25ヘクタールを追加いたしまして事業計画区域を124ヘクタールとした上で、現在、下水道整備を実施をしているところであります。一方、南那須処理区につきましては、事業計画区域63.8ヘクタールにつきましては、既に100%の整備率となっております。

議員御質問の5カ年の進捗状況につきましては、烏山中央処理区の野上舟戸地区において、平成25年度からマンホールポンプ場の建設に着手をし、平成27年度末に完了稼働となっております。また、管渠整備につきましては、平成27年度末現在で計画を拡大をした区域のうち、10.5ヘクタールの整備が完了し、整備率は42%となっております。

しかしながら、下水道への接続については、整備区域の拡大に対しまして接続件数の伸びが追いつかない。そのような状況でございます。今後につきましては、現在の事業計画区域内の整備に努めるとともに、課題である下水道への接続率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 整備が着々と進んでいるということでございます。されど、その加入率がなかなか上がらないと。この加入率が上がらないのは、私は個人的にそのさまざまな理由があつて致し方ないところもあるのかなというふうに思っております。しかしながら、整備を

する以上は、加入率向上に向けて努力をしていただかないといけないというようなことで、私が聞く話、これ、間違いかどうかわかりませんが、上下水道課の担当の方が、その未加入のところを回って加入促進のための活動をされているというふうに聞いているんですが、どのような活動をなされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの渋井議員の質問の中で、平成27年度から戸別の未加入の方のところにチラシを配りまして戸別訪問をしております。昨年度は約80戸から90戸の世帯の方に主に中央地区内ですけれども、加入の協力をお願いして回っております。以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 戸別訪問をして直接会う方も、いない方ももちろんいると思うんですけど、戸別に歩きまして、反応的には、加入についてはやはりお金がかかるとか、さまざまな問題があると思うんですけども、御意見とかそういうようなものを何かこうとりまとめている。例えば何で加入ができないのかとか、そういう話を聞いてデータとしてとっているというようなことはございますか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） 議員の指摘のことなんですけれども、そこまでのまとめはしておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 行って、よくお話をして、アンケートに協力してくれというとなかなか難しいのかなと思うんです。訪問日報というわけではないでしょうけども、せっかく行ったらば、あっ、なるほど、ここはやっぱりお金のことを心配しているとか、ここは将来もう私が最後で跡取りもいないし、土地も借りているので返すんだ、こういうふうになっているとか、何かそんなぼやとしたものでもいいと思うんですが、そういうようなデータを収集して、ああ、なるほどここら辺の地区はこうなんだというのを大づかみでもわかればいいのかと、こういうふうと思うんですけども、いかがでございしますか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの議員の提案のとおり、これから検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ普通、何と言うんでしょうかね、民間で営業をやったと、営業日報みたいなのを書くわけですね。営業日報を書いて、何でこの人は契約してもらえなかったの

かとかって、そんなようなのも書いたりするようなこともあるようでございますので、そういう手法を一つ入れて、その整備とともに加入率アップに努力していないとかというそういうふうに言っているわけではないんです。戸別訪問してお話をして加入をしてもらうように努力をしているんだけど、もう一つ、その数字というか、わかりやすく分析できるようなものも収集をしてもらえればなど、こういうふうに思います。

それでは、続きまして下水道の2項目目に行きたいと思いますけれども、全体計画では烏山地区ですね、南那須は100%でございますから、烏山の全体計画、これは今、旭町方面とか烏山高等学校方面といいますかね、がまだ入っておりまして、当然平成31年度からその計画をもし進めるとすれば、平成29年度にはさまざまな検討を加え、平成30年度には予算を概算でも出して獲得するような動きになると。このようなことなのかなと、そうすると、来年度が正念場なのかなというふうに思っているわけですが。

今のこの加入率を考えたり、さまざまなことを考えて、どのような進め方になるのかな。まだ、正式には決まっていないのはわかるんですが、時間軸としては平成29年度いろいろ調査研究、平成30年度予算を上げると、こういうようなことになるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成31年度からの5カ年計画の進め方についてお答えをいたします。

本市におきましては、平成24年度に下水道事業計画の見直しを行いまして、公共下水道の烏山中央処理区につきましては、都市計画法上の用途地域及びその周辺集落を含めて、全体計画を260ヘクタールから185.8ヘクタールとした上で、新たに中央1丁目、2丁目、3丁目の一部を事業計画区域に含めて、124ヘクタールに変更したところでございます。

見直しに当たりましては、用途地域に該当する旭地区等におきまして、下水道区域の対象外として合併浄化槽整備事業の対象区域としての対応を図りたい考えでございましたが、都市計画法上の規定により、下水道区域の対象外とすることができないことが新たに判明いたしております。

平成30年度には、事業計画区域の計画期間が満了となり、次期計画に向けた見直しが必要でございます。見直しに際しましては、平成27年度の下水道法の改正に伴い、新たに施設の点検の方法、頻度、また施設の維持管理に関する中長期的な方針等を反映することが必須条件となっております。平成30年11月までには、こうした新たな内容を含めた見直しを行い、計画的な維持管理による施設の長寿命化に努めるとともに、当面の間は整備区域の拡大については行わず、事業計画期間の延長を図ることにより、事業を継続をしてまいりたいと考えております。

また、用途地域に該当する旭地区等の下水道区域につきましては、市民の皆さんや議会の意見はもちろんでありますけれども、県の指導等もいただきながら慎重に検討してまいる考えでございます。庁内合意形成が図られ次第、議会にも御報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 簡単に申しますと、本当は全体計画の中で旭地区、旭地区というのは宮原のほうに落ちていくわけですから、どこかでポンプアップして上げなきゃいけない。維持管理でも何でもお金はかかるので大変だから、前回の見直しのときに実は入れたくないんだという話をしたと。ところが、それは都市計画法の用途地域ですよと、都市計画法で言えば下水道が入っていないようなところが計画法の用途地域だなんていうのはおかしい話なんですよということで、それを抜くことができなかったということなんですね。だから、やむを得ず、とりあえず計画には入れておかなきゃならないというようなことの話。

これも前回もその話を聞きましてね、そうすると、今回平成31年度からは、当然のごとくその鳥山高校のほうへ進む方向、これは自然流下でできると。こういうふうに思うんですけれども、鳥山高校は生徒もたくさんおりますし、水道もかなり使ってもらっているということになると思うんです。そうすると、下水道料金も上がるというようなことなので、そっち方面へ向けて工事を進めていくというようなことは、ざっくばらんに言って、今のところ考えとしてはございますか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの議員のほうからの御質問でございますが、先ほど市長のほうからもお話がありましたように、当面の間は整備区域の拡大については行わずに、事業計画期間の延長とまた、施設の点検の方法、頻度、また施設の維持管理に関する中長期的な方針を決めた整備認可についてしていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、平成31年度からは維持管理のみをやってくと、こういうお話なのかなというふうに思いました。

そうしますと、一つ、那須南病院の下水道の加入のことになるんですけれども、那須南病院は今、浄化槽が城東のほうへおりるほう、当然低いほうに浄化槽があるんですよね。そうすると、今の施設の道路のところへ入っていますが、それまで持ってくるのにはポンプアップをかなり、2段階ぐらいで、私、建設屋なので、2段階ぐらいでポンプアップで持ってこないと大変なのかなと。また、駐車場も狭いというようなところを掘ってやるのは大変なんじゃないかなと思うんですね。

そうすると、もしあれであれば、その平成31年度からの計画がないとすれば、その上に神社がありますけど、神社のところまでは来ているようなので、その道路を縦断で使わせてもらってマンホールポンプか何かで上げていくと。こういうのが一番安い方法ではないのかなというふうに思うんですけども、上下水道課長、その辺、この那須南病院が非常に大きい収入源かなと思っているものですから、その辺いかがでございましょうかね。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの議員のほうからの御質問でございますけれども、城東側の坂下のほうに、ますポンプ、マンホールポンプを設けてということで御指摘がありました。ただ、那須南病院の下水道加入につきましては、現事業計画の中での計画のものでありまして、でき得る限り南側にますを設置しておりますので、そこに地下からのますポンプを設けていただいて自然流下まで流していただくということでお願いしたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、前の道路にポンプで持ってこいと、こういうような形でしょうか。それはわかりましたというか、かなりのお金がかかるかなというふうに思うので、一番お金がかからない方法を、市道を縦断で貸すとかというようなことが今できるようになっているのかなというふうに思うんですけども、急に都市建設課長、申しわけないんですけど、昔は横断しか貸せないよと言っていたのが、今度は縦断で貸せるようになったということはありませんか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今、御指摘の道路占用の件だと思うんですが、道路法の一部改正でケース・バイ・ケースで可能な場合もあるということで御理解願います。そのケースが当たるかどうかというのはちょっと今、お答えはできませんが、ケース・バイ・ケースということで。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 道路縦断の使用ができるかどうかというのは、公共的にいいとか悪いとかあるんですけども、その辺のところも含めて、お金のかからないような那須南病院の加入方法というものも考えていただければいいのかなというふうに思います。

それで、今度3項目目になりますけれども、下水道法の改正によりまして、下水道の施設、これを維持管理をなさいと。その施設自体が幾らでできていてというような台帳もつくって、しっかり管理をなさいとというようなことになってきているようですね。維持管理、この保守点検、こういうのが必要になってくると。このようになっておりますけれども、その辺の対応についてどうなっているのか。3項目目になりますけれどもお伺いをしたい。このように思いま

す。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 下水道の維持管理及び保守点検についてお答えをいたします。

本市の下水道施設のうち、終末処理場につきましては、公共下水道烏山中央処理区の烏山水処理センターと特定環境保全公共下水道南那須処理区の南那須水処理センターの2施設でございます。御質問のございました維持管理及び保守点検につきましては、施設の運転管理業務等は下水道法に基づく下水道処理施設維持管理業者登録事業者等と平成25年度から5カ年の複数年委託契約を締結の上、適正な維持管理に努めているところでございます。

また、農業集落排水処理施設、興野水処理センターの運転管理業務につきましても、公共下水道の2施設とあわせて契約をいたしまして包括的な業務委託による維持管理費の削減に努めております。なお、下水道施設につきましては、終末処理場のほかに処理区域内に布設された管渠等もございます。日常の施設確認、また定期点検等を計画的に実施をするなど、事後保全から予防保全への転換によりまして、安全で安心な施設の管理運営に努めてまいり所存でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 当然下水道の終末処理場ありまして、管渠でみんなつながっているわけですね。その管渠はマンホールが入ってつながってくるわけですがけれども、マンホールのふたが耐用年数というものができたということで、前、私がちょっと言ったことがあるんですがけれども、その耐用年数が過ぎたからといって壊れるわけではないと思うんですがけれども、耐用年数が過ぎていけば一応年に1回なりは確認的なことをやってみたらどうかと、こういうふうに思うんですがけれども、今現在はどのような形で、そのマンホールのふたの点検なんていうのはやっておりますか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） 先ほどの質問に対して、先ほど市長のほうからもありましたように、日常の施設の随時点検をしております。また、特にマンホールポンプ場の圧送管からの排出口のマンホールについては、硫化水素等の発生する原因になっておりますので、特にその点につきましては点検をしております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 下水というか、汚水がたまっていると、今ちょうどお話が出ました硫化水素が発生するということですか。そうすると、硫化水素は、化学式で言うと硫黄と酸素とがくっついたガスということになりまして強酸になるということになるんだと思うんですね。

そうすると、マンホールがコンクリートはアルカリ性なものですから、それがどんどんどんどん中性化をして、中の鉄筋が保護されなくなって腐食がされると。こんなようなことになるのかなと思います。また、マンホールのふたも当然酸に侵されてさびていくというようなことなので、その辺が非常に心配だなと思っているわけなんですね。

そうすると、通常の点検、先ほど言いましたんですけど、その通常の点検は日報なり何なりというのが何月何日誰がどういうふうを確認したとかって、そんなような日報的なものは当然つくってあるんだと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） 特に、その施設に関しましては目視検査でやっておりまして、申しわけありません。書類については作成しておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） できれば何月何日マンホール1号なら1号、2号なら2号と、これで目視で検査をしましたと。問題がありませんとかというような記録を残すというようなことでやっていけばいいのかなと。これは先ほどもちょっと言いましたけども、何らかの形で記録に残していくというのは、こういう維持管理をするのにはとても大事なことだというふうに日常点検でも何でも、水道施設でも、下水道施設でも、例えば車でも、そういう点検をやって確認をしたよということを明確にしておく。こういうのが必要ではないのかなと思いますので、今すぐやれと言ってもその書式や何かの準備が必要だと思うので、ぜひその辺、御検討いただければと思うんです。

これ、マンホールだけの話をしていますが、当然道路でもそうですし、さまざまなものがそうだと思うので、この市の全体で今あるこういう施設を大切に使うとすれば、そういう日常点検をやったよという項目は、大変面倒くさいかもしれませんが、しっかりやっておく必要があるのかなというふうに思います。

その辺をお願いをして、次というか、今度は硫化水素、さっきのマンホール等が腐食した場合、これはどういう工事をするかという、多分何か保護剤をまいたり、そういうふうにするのかなというふうに思うんですけれども、この点についていかがですか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） その質問に対してですけれども、以前、平成25年度になるんですけれども、他県におきまして陥没事故がありました。それは緊急的な点検でありましたけれども、先ほど説明しましたように、マンホールポンプ場の排出口のマンホールに関しまして、特に集中して点検させていただきました。

それに伴いまして、野上地内の舟戸マンホールポンプ場からの排出口のマンホールの躯体及

びその下流のヒューム管の管ですね、それにつままして骨材が露出が激しいということで平成25年度に先ほど議員のほうからもお話がありましたように、コーティング等のような修繕を行っております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 下水はこの辺では宇都宮が早くからやっけていまして、今は塩ビ管なんていうのを随分使っていますが、昔はヒューム管でやっけたんですね。随分ヒューム管が傷んでいるということで、宇都宮ではマンホールだけじゃなくて、下水管の補修、こういうのが結構あるようでございます。

この発注の仕方を見ますと、コーティングもいろいろな方法があるようで、機能としては一緒なのかなと思うんですけれども、別に特殊工事というのではなくて、地元の建設会社が受けてそういう安全とかそういうことはみんな地元の業者がやって、一部そのコーティングを下請けに任せると。こんなようなことでやっているようでございます。

我が市は、この専門業者に入札をかけると、こういうことなんですけれども、これからやはり仕事がだんだんなくなって地元の投資的経費も抑えられていくとなると、こういう維持管理の仕事に地元業者も参入をいたしませんと、仕事がなくなってしまうというようなことがあるのかなと思うんですけれども、この辺は今後も専門業者でやっていくのか。地元業者にも仕事を流していくのか。その辺のところをどのように考えられているのかを伺いたいと思うんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） 先ほどの指摘でございますけれども、今の段階では地元の業者は建設業者、特に管渠工事も建設業者が主に行っております。御指摘のような検討事項ではあると思うんですけれども、これからは特に慎重に考えて、市外の業者になるかその辺はまた検討事項になると思うんですけれども、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ほかの地区ではやっているということもありますので、ぜひその辺、御検討いただければなというふうに思います。

時間もないので、次は3項目目に移りたいと思います。大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について伺いたいと思います。

石綿の飛散を防止する対策の強化を図りまして、人の健康にかかる被害を防止するために大気汚染防止法の一部が改正をされたところですね。当市は多分アスベスト等が入っているさまざまな建材があるような建物、そういうようなものを所有しているのかなというふうに思って

おります。どのような取り組みを行っているか。たまたま庁舎については報告を受けましたけれども、そのほか、どのようなになっているのか伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大気汚染防止法の一部改正を受けた本市の取り組みについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成26年6月1日に、大気汚染防止法の内容の一部の変更がございました。特定粉塵排出等作業の届出義務者が工事施工者から工事発注者に変更されました。あわせて、建物の解体工事の受注者は、石綿使用の有無について事前に調査を実施をし、発注者へ調査結果を説明することが義務づけられたところでございます。

大気汚染防止法の事務の所管は各都道府県であり、作業実施の届出は栃木県であります。本市は書類の窓口受付の経由事務を行っているところであります。改正後の窓口受付状況は、平成26年度に2件、これは烏山女子高解体、N T Tビル煙突解体であった以降、平成27年度は届出はございませんでした。今年度は窓口の相談1件、烏山郵便局トイレ改修という状況でございます。今後におきましても、県の指導のもと、作業実施届出等の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 意外にアスベストが入っている建物があると。それもたくさんあるということになりますね。この庁舎整備策定支援業務委託についてと経過報告をいただきましたが、その中にもここに、これは経済産業省や多分環境省もそうだと思うんですけども、ホームページには、アスベストを使用した建材の製造年月日やその他一覧が載っているんですね。設計書があれば、どういうものを使ったか、どういう年代だったかということになると、ああ、大体もしかすると入っている可能性もありますねというようなことが大体わかるということになっております。

それで、ここの中にはこのように書いてありまして、その他設計図書を確認する中で、廊下等の天井材にアスベストが含まれる可能性が指摘されたと。これは各階の廊下、天井材、市民ホール天井、議場の天井、ここももしかするとそうなのかもしれませんね。これまでのアスベスト調査では、含有なしの結果だが、現在、大気中の浮遊物にアスベストが含まれていないか測定調査を委託業者により実施中であると。こういうような報告が出ているのかなと思います。

それで、ここに、これまでのアスベスト調査では含有なしの結果だがと、こういうふうになっておりますけれども、これまでのアスベスト調査というのは、どんな調査をしたんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 業者に委託をして行いましたが、ちょっとその詳細については今、資料を持ってきていませんのでお答えできない状況です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） こういうところからものを取って顕微鏡で見てというようなことで全部確認したということですかね。そうすれば、含まれていないということが明確なんだと思うんですよ。明確なのに浮遊物が含まれていないか測定調査をやる。これは何か無駄なような気がするんですが、念には念を入れということなんだと思うんですけれども、建材がどういうものを使われている。その建材を全部顕微鏡で確認した。入っておりません。それであればこれは無駄なのかなと思います。ただ、ここは天井と、こういうふうになっていますが、床材については間違いなく、ないんでしょうかね。そういう確認はできているんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 床材等についてはそういう報告は今のところ出ておりません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） Pタイルと言うんですけれども、製造から見ますと、もしかすると入っているかもしれないというふうに思いますので、そのPタイルについてはもう一回建材のあれ見ればわかりますので、再度確認を、この測定調査を実施するのならば、申しわけないですけど床材も調査をしてもらいたいと思うんですけれども。これは答弁は結構ですけども。

そうすると、あと先ほども言いましたけれども、解体のときは入っているか入っていないか全部確認するんだよというようなことでございまして、こぶしが温泉の解体のときにはどのような方法でこれを確認したのか、ちょっとお伺いをしたいと思うんですね。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 当時工事を担当した都市建設課としてお答え申し上げます。

こぶしが温泉の場合は事前調査におきまして特定建築材料等は含まれていないということで実施しました。ただ、工事契約後、いわゆる渡り廊下の天井のボードに特定建築材料には指定されていないんですが、アスベストが一部含まれる成形板というものが確認できましたので、そこにつきましては適正な処理をして実施したということで記録にございます。

あと先ほど渋井議員から御指摘の、私ども地方公共団体で法令等を遵守して発注しなくちゃいけないんですが、事前調査にこれ、最初に謝っちゃうんですが、特定建築材料が含まれていないということを広く第三者に示さなくちゃいけないということが、法令改正で義務づけられていましたが、その辺ですね、徹底されていなかったということは事実でございまして、それは御報告申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、山あげ会館改修やっておりますけれども、この辺も別に問題はなかったんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 山あげ会館の解体に関しましては、特定建築材料は含まれていないということを確認しております。ただ、今言ったように、記録ですね、含まれていないということを完全に掲示したということがちょっと怠ってありましたので。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、キャンプ場ですかね、解体工事が発注されているとちらっと聞きましたけれども、今度その辺あたりからはきちんとできるんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 過去の反省を踏まえまして、今後は法令順守ということで、特定建築物が含まれていないということをきちんと掲示する体制をとっていきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 実のところ、これ、あまり細かく言うと、いろいろ何言っているんだとかということになると思うんですが、市のほうにはこういうことをやるんだよという通知が必ず来ていると思うんです。また、受付の窓口にもなっているというようなことなんですね。そうすると、通知が来たところがどこなんだか知りませんけども、それを全体的にしっかりと我々は何をやらなきゃならないんだという把握というか、理解というか、その組織力のネットワークというか、そういうのがないんじゃないのかなと思うんですね。

前に言ったことがあるんです。外部から通知が来たら、ホームページに載せたらいいだろうとかというようなものはチェックして載せるとか、そんなようなことを言ったことがあるんですけども、まずは法律変わったよと、そうしたらどういうことをするんだよ。これはホームページに載つけて、これは載つけるか載つけないかという話じゃないんですよ。

組織力を発揮するためには、その辺のところをしっかりとできるかできないかと、こういうふうに思っておりますので、ぜひとも法令が改正された、さまざまな工事がされた、そうしたらこれはあなたのところ関係あるんじゃないのというような横の連絡をしっかりとって、少ない人数の中で頑張ってもらっているとは思いますが、日本は法治国家ですから、その辺のところはしっかりとやってもらいたいと思います。

2点目ですけれども、今度は水道管、これで石綿管というのが一時大流行しまして、ほとんど石綿管を使ったわけですけどね。そういう道路を掘った、下水をやったというようなときに、撤去すると、今現在埋め殺しになっているということですね。その辺の対策については、今どのようなになっているのか。2点目としてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 石綿管の撤去時の取り組みについてお答えをいたします。

布設をしたままの石綿管につきましては、いかなる場合においても対処でき得るよう、その撤去費について予算化を図っているところでございます。また、石綿管の撤去に際しましては、石綿管撤去の手引きに基づき適切に処理するよう、依頼業者に対し徹底した指導を実施の上、確実に安全な撤去処分に努めているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） まちなかが多いのかなと思うんですよね、石綿管の撤去。そういうことで、予算も、この予算というのは、水道の予算の中から出るんですかね、当然布設した人ということになるとそれでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） ただいまの渋谷議員の質問でございしますが、水道の予算で計上しております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） ぜひとも安全対策をしっかりとって、その撤去の手引きにあわせて今、石綿管を撤去しますよとかというような、地域の皆さんにもよく知ってもらいながら工事を進めていただければと思います。

それでは、今度4点目の地域おこし協力隊についてお伺いをしたいと思います。

地域おこし協力隊を6月1日から応募開始をいたしまして、現在3人が任命されたのかなというところでございます。この駅前を含めた中心市街地の活性化、そういうようなものを図ってもらおうというようなことでございまして、現在、着任して準備をしている。このようなところかなというふうに思っておりますけれども、現在の状況と今後の活動、どのようなことを行うのかというようなことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

6月1日から募集を開始をいたしました地域おこし協力隊につきましては、10月1日から2名、11月1日から1名の隊員を採用して、一日でも早く地域に溶け込み、地域をおこす種を見つけるべく活動を開始したところであります。

活動状況につきましては、現在、NPO法人とちぎユースサポーターズ・ネットワークの協力を仰ぎながら、地域おこし協力隊員としての学びの機会を創出をしているところであります。直近では、JR烏山駅を中心としたフィールドワークを実施をし、地域の課題を捉える手段に

ついて学んでいるところでございます。

今後は地域の課題解決を事業として取り組む手法、プロジェクトの立て方等を学びながら、年度末にはみずから企画した中心市街地の活性化手法、隊員みずからのなりわいづくりに関するプロジェクト等に関する発表会を実施をする予定でございます。

以上が今年度の活動予定でございますが、隊員の任期は2年延長できることとなっております。任期終了後には中心市街地の活性化によるにぎわいの創出と隊員みずからのなりわいが創出できるよう協力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 個人情報もあると思うんですけども、この3人の方、出身地というのはどの辺から来られたんですかね。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 出身地でございますが、それぞれ北海道が1名、埼玉が1名、東京が1名。東京の方はもともと埼玉に自宅がございますので、埼玉が2名というような形になっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 随分遠くから応募をさせていただいて、まずはまちなかの中心市街地の活性化に向けたアイデアを出してもらおうと。簡単に言うとそういうことなのかなと思います。お給料はそんなに決して高くないので大変なのかなというふうには思いますけれども、2年延長して定住できるように、できるだけ応援をしていきたいなというふうに私は個人的には思いますけれども、ただ、地域おこし協力隊というのは、この3人で当面行うのか。また、別な課題に向けて取り組んでくれるような方を今後も募集するのか。その辺についてお伺いをしたいと思うんですけども。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点にお答えいたします。

総合戦略の中では平成31年度までに8名を目標として掲げてございます。今年度3名募集しております。本市としても初めての取り組みでありますので、来年度は今のところ採用は予定する方向ではいっておりません。今の3名の状況等を踏まえながら、平成30年度以降に平成30年度、平成31年度にさらに少しずつ増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 予定ではもうちょっと多かったのかなと思ったものですから、当初平成28年度に、平成29年度来年度は3人と。これでしっかりサポートして定住をして、自分

で生活していってもらえるような先が見えたら、あと何人か平成30年度に募集して、次なる課題解決に向けた取り組みをしていくんだと。こんなことでよろしいんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） はい。議員御指摘のとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） そうしますと、中心市街地の活性化というのが今回の課題になっておりますけれども、課題は山積していると思うんですけれども、次なるはどんなところをもくろんで課題解決をしたいというふうに思っているのか。まだ、これはこれからなんだよということなのか。その辺のところをお聞かせ願いたいなと思いますけれども。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在の地域おこし協力隊、募集要綱でも烏山駅前の空き店舗等を活用した中心市街地の活性化というようなことでメインとしておりますが、そのほかの業務としまして、地域資源の発掘、また調査、地域課題の掘り起こし、そういったものもメインと挙がっておりますので、市長の答弁にもあったとおり、地域課題が今後も出てくれば、それは中心市街地に限らず那須烏山市の課題として地域おこし協力隊の業務が増えることと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 地域おこし協力隊の皆さんはそれぞれに仕事があって、あったかどうか知りません、多分あって、やめてこちらに来てくれたということで、せっかくユネスコ無形文化遺産に山あげ行事が登録されるというようなちょうどいいときでもありますので、その山あげ祭のお手伝いなんかしてもらえるように、どうでしょうかという声がけなんかをしてもらって、まちなかにしっかり溶け込んでもらって、那須烏山市の発展に努めていってもらえるように、私も個人的ではありますが、いろいろボランティア活動なんかもやっている、同僚議員もそういうのをやっている方もおりますので、時間があればなんて言ったらあれなんですけれども、いつでも受け入れは我々の中でできるのがあるとすれば御協力しますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時29分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様、連日御苦労さまです。

7番川俣純子です。本来、監査委員である立場では、あまり一般質問は遠慮したほうがいい、控えたほうがいいと思いましたが、今回、そんなこと言っていられない。どうしても市の未来が心配になり質問することにしました。

また、昨夜というか今朝、午前2時に、めでたく山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録が決まりました。万歳できると思って待っていたら2時だったので自宅で熟睡しておりました。きょう、また、祝賀会があるそうなので頑張っていきたいなと思っています。

そこで、山あげ会館は、より一層の象徴になると思い、毎日の山あげ行事の紹介場所となり、注目度はより一層上がるため、今後の山あげ会館の方向性を確認したいので、この1点に絞り山あげ会館の改修について質問をします。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では最初に、平成27年に受けた説明で、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて観光客の増加も期待し、山あげ会館の改修は特に優先して取り組むとされました。大々的に新聞にもカラー1面で飾りました。実物大の山の展示、屋台小屋の増設、リニューアルが予定されました。しかし、スペース不足、安全面、予算の関係で二転三転変更があり、トイレ、駐車場などの軽微な改修に変わった。これで新しい観光拠点になるのかなと期待していた私ですが、非常に残念でありました。

そこで、6月の議員全員協議会に改修内容とスケジュールの報告を受けましたが、現在までの進捗状況と今後の計画を改めて伺います。また、改修に向けた事業コンセプトについても説明を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ会館改修のコンセプトについてお答えをいたします。

山あげ会館の改修につきましては、当初検討されていた展示物の設置計画が、安全の面から大きく変更となりました。議員を初め関係者各位に御心配と御迷惑をおかけいたしました。この場をお借りいたしまして改めておわびを申し上げます。

さて、御質問の改修コンセプトであります。烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されることによりまして、今後、増加するであろう来館者に少しでも満足いただけるよう

修繕改修による老朽化対策とあわせ、高齢者、障害者にも利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した取り組みを優先的に実施した点にあると、このように考えております。

現在までの進捗状況であります。山あげ会館正面玄関前に思いやりスペースを含めた駐車場の整備に着手をし、管理をしているところであります。また、正面玄関前につきましては、タイルの張りかえと車椅子用スロープの付けかえを実施いたしました。建物内部に関しましては、1階トイレの全面リニューアルを実施し、洋式化、多目的トイレの拡張を図ったところであります。また、2階のお踊り子練習場の隣にシャワールームと洗面台を設置する計画でありまして、今年度中の完成に向け準備を進めているところでございます。

また、平成29年度の計画でございますが、老朽化の進む照明のLED化や配管を含めた空調機の付けかえ、天井、壁、床材の改修などを検討しております。

山あげ会館は、本市における観光とにぎわい創出の拠点でございます。山あげ祭期間中だけでなく、年間を通して多くの観光客に来館いただけるよう施設や設備の充実だけでなく、貴重な歴史資料の展示など、さまざまな工夫を凝らした魅力ある取り組みを推進をしながら、効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 丁寧な答弁ありがとうございます。特に、2階の練習場にシャワールーム、洗面所を今年度中につくってくださるということは、本当に私たち、長年の芸能部の夢だったのでありがとうございます。

しかし、それ以外にも確認させていただきたいことがありますので確認します。今回はほとんどがスロープをつくったり、トイレとか老朽化対策ぐらいなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 本年度の事業につきましては老朽化対策と利便性の向上というところでございます。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ミニチュアの、きのう皆さんも集まっていたと思うんですが、山あげ会館の席のあったところのあたりに無駄なスペースが結構あるんですね。ミニチュアの北側のほうのスペースも空いているし、パン屋さんや事務室、物産店の配置も今後検討することだと思うんですが、そういうのは今後検討に入っていますでしょうか、計画に。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 物産コーナー及びパン屋さんのスペースについては検討事項とは考えておりますが、それを具体的に何年からやるというような時期のことはまだ先かなと

いうふうに思います。なお、あとＡＶコーナーというんですか、玄関入って右側のスペースについての活用方法とあわせて、今現在、屋台が入っているところの展示物の改修等についても検討する時期に来ているかなと思いますが、ことしの展示物の方法、また展示物の内容について検討をする中で、一緒にそのＡＶコーナー等については活用方法を考えたい。

ただ、その時期につきましては、現在、そのミニチュアですね、壊れるとちょっと修理が難しいというようなこともあります。じゃあ、何がいいのかという代替の案につきましては、その検討方法につきましても、いろいろな方からの意見を聞かなくちゃならないという状況がありますので、時期については明示できないということでございます。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 了解しました。今後そういうのを考えていく中で、いつも出ている歴史資料館、そういうものを展示できるようなスペースを考えていってもらえると一番いいなと思っています。

次に、山あげ会館の空調について質問に移ります。ことしの1月ですね、議員全員協議会の資料には、電気式空調設備とペレット式空調設備の検討中と受け取りました。空調について、電気式空調設備とペレット式空調設備のどちらかを導入するのか、私自身が3月の議会の質疑において、導入に慎重に検討してほしいと質問しました。そのときも検討中と答弁がありました。しかし、平成29年度にペレット式空調設備が導入されるという計画を聞いたのですが、この計画は、いつどこでどのようなメンバーで決まったのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ会館の空調の中でペレット式空調設備の導入についてお答えをいたします。

御質問のペレット式の空調設備につきましては、平成28年1月25日開催の議員全員協議会あるいは3月定例会の質疑におきまして、導入を検討中である旨報告をさせていただきました。以降、市の執行部、商工観光課、設計業者を含め検討してまいりましたが、地元の業者育成と市の環境基本計画推進の観点から、ペレット式空調設備導入につきましては最終的に市長判断で決定をいたしました。

以上、御質問への回答になりますが、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） すばらしいですね、市長、初めて聞きました、市長判断で決めたというのは。今まで検討中ばかりだったような気がするんですが、審議会ばかりだったのに、すばらしいことですね。びっくりしました。

では、ちょっと離れて質問を変えていきます。現在、ミニチュアとかDVD、山あげ会館の

映像なんかできる西側のほうの空調は何になっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 現在の山あげ会館の空調方式ですが、パン屋さんと2階の踊り子の練習場が電気式、それ以外については灯油式です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） そのボイラー式空調設備はいつ頃設置されたものでしょうか。そして、また耐久年数はまだ残っているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 灯油のボイラーにつきましては平成18年に改修して、約10年を経過している状況です。配管につきましては、山あげ会館建設当時からいじくっておりませんので約25年たっております。ですので、今回の改修につきましては、配管は改修したいというふうに考えています。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、市長、ペレット式は一体どこに入れたいのですか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 現在の計画では、屋台が入っている展示場については改修を今回はしないという方針でございますので、玄関を入った1階の部分、物産コーナーを除いてですね、とあと、2階の展示室と廊下ということで、いわゆる真ん中の部分というふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、きのう皆さんが待機していた場所あたりがペレットになるということでしょうか。そうですね、きっと。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） そのとおりです。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） まさかこの時期に3系列の空調を使うんですか。理解しがたいように思うんですが、普通だったら同じ系統にまとめていくならともかく、3系統をお使いになるんですか。そこにいる職員たちも大変じゃないんですか。ましてや電気式空調とペレット式空調の、たしか一度3月のときでしたか、比較表をいただいたような気がするんですが、そのときに金額がかなり違ったのですが、それでも市長判断で選んだというのは、市長、もう一度意見を言ってください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは地元業者の育成と市の環境基本計画の推進の観点から、このペレットということで判断をさせていただきました。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 私も再生エネルギーを使用するということは、地球にも優しいし、これからの未来のための子供たちにもすごくいいことだと思います。原料となるペレットの供給元が県内では少ないと聞いています。また、導入している件数も全国で80件、栃木県では2件だけです。ペレット式空調設備の導入はボイラー式空調に支障が出てから、もしも変えるというならともかく、改めてあそこに電気のところにすれば、そんなにかからない場所にするのはなぜなのか。また、もう少し立てばきっと那珂川町や茂木町、その辺のところからも安定供給がペレット、できるようになるのではないかと。地元っておっしゃっていますが、地元で本当に力を入れてこのペレット式の空調をつくっているのでしょうか。

それも今は安定していないからこんなに導入が減っているのだと思うんですよ。だったら、安定してから機械の性能も向上してからでもいいんじゃないですか。財力がないこの市が、何で最新型の車を買うことができるんですか。財源が豊かでない私たちが、導入のリスクの高いものを本当に買う必要があるんですか。

この間の税務課だって、あんなに努力したのを皆さんにサービスが足りないと言われてます。それなのになぜここだけお金をかけるのか。本当に地元の企業の育成になっているのでしょうか。どうですか。本当に事業も縮小したり、削減したり、人員も減らしたり、すごい努力しているのに。

必ず毎年経費と管理費のかかるものをわざと選択して、普通ならせめてボイラーが壊れて、そちらの部分だけペレットにするというのならわかりますよ。でも、ボイラーが、まだ使えるわけですよね。それなのになぜリスクのかかるものを選ぶんですか。これまで市長の判断とおっしゃるなら、あと何十年市長は市長をやるつもりなんですか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あくまでも地元の企業の育成をもくろんでおります。これは地元の企業については今300人を超える雇用の業界でございます。その中でも2分の1がおおむね那須烏山市内の従業員ということを知っております。そのようなところから、今、企業の統廃合は極めて早急に進んでいるわけです。現実には南那須地区の油圧機器なんかも来年の8月には統廃合するというような報告を受けています。

非常に今、この地域、地元の雇用の確保が本当に喫緊の課題であります。そのような、この那須烏山市においても一番大きな企業の育成を図るということは、やはり企業とこれからの行政は地元企業と共存共栄の立場になれば、私はやはり市の活性化は望めない。このように思

っています。

そのようなところから、この地球温暖化の原点であるCO₂削減と、こういった地元企業の育成のために、このようなペレットの導入を判断をしたわけでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 本当に地元企業の育成ですか。あの工場ではつくっていません。それに矢崎という名前が入っているだけです。済みません、個人名になってしまいますが。それなのに、本当に地元企業の育成になるのですか。製品をつくっているところは全然違う会社です。市長はそれを御存じなのですか。ましてや、今、私が言っているのは、あしたきょうじゃないんです、もしもボイラーがだめになったときに購入すればいいんじゃないですか。無理して今回、これを入れる必要があるのでしょうか。もっと安定的なものになり、研究が進んでうまく使えるようになってからで、十分じゃないですか。地元企業、地元企業っておっしゃいますが、本当にそれで貢献になりますかね。金銭的にもうちでは払えるほどの金額ではないと思うんですが、いかがでしょうか。市長、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このいわゆる企業全体のグループとして、やはり多額の私ども固定資産税を初め1,000万円近い税金もいただいています。また、雇用も300人を超える雇用をしていただいている。そのようなところをさらにさらに育成をするのは、やはりこの共存共栄の理念にかなうものではないかなと私は思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 本当にそこまで力を注いで税金が払っていただけるほどのペレットをつくっている会社ではないと思うんですが、そこまでの肩入れすることなんですね。わかりました。ただし、とても理解できる話ではないので、できましたら、地元育成とか環境とかもおっしゃっていますが、比較対象を全部出していただけませんか、改めて、一覧表に出して。御説明をいただきたいと思います。それによって、どちらが本当なのかを私たち議員にも判断させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そういった収入支出の財源等の比較については、詳細に積算の上、お示しをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 説明をしていただけるということでしょうか。（「はい」の声あり）では、その中に耐久年数、保証期間とか、また、出る産廃の灰とかの処分料とか処分地とか、

そういうのまで、できましたら細かく提出していただけるとありがたいと思います。市民に私たち議員は、報告をしなければいけません。これだけきつとお金の差額があるものをわかっていないと言われると、後々私たちも返答に困りますので、どこへ行っても私たちがはっきり言えるように、それだけのものをお示しください。よろしくお願いいたします。

それで、せっかくユネスコ無形文化遺産登録で盛り上がっていると思いますが、このまちは問題が山積みです。今言ったのもそうですけど、珍しく私の中では、市長が市長判断で物事を決めてくださったということはとってもうれしいです。今まで審議会ばかりだったのがやっと自分の気持ちをおっしゃってくださっているんだというのは確かにありがたいことなのに、反論している自分が申しわけないですけど、ただ、お金がないんですよ、うち、本当に。お金がないところがダイヤモンドが欲しいとは言えない。できたら、皆さん頑張っているんだから、山あげの、これからユネスコ無形文化遺産登録を受けて、人が来てうれしいというよりは、人が来るからどうしようだと思うんです。お金がすごく出ていくと思います。今まで以上だと思います。

山あげ期間中だって、みんな各課の方が全部応援に出ています。先ほどの渋井議員の質問にもありましたけど、やっぱり人員を助けてほしいと言って、ことしの夏ときには大分市役所の職員が出てくださいました。本当に助かっていたと思います。いろいろな助かりも、人がありますし、あと駐車場、いろいろなところでの案内、スマイル、扇風機、休憩所、今後、いろいろな課題があると思います。それをこなしていくのにみんな頑張っているときに、ぼんとお金だけ出すのはよろしくないのではないのでしょうか。

せっかくみんながこのユネスコ無形文化遺産登録を受けて一丸となろうとしているときに、弊害にならないよう、きちんとした説明をいただいてからの大きな決断はしてほしいなと思っています。せっかく一生懸命やっているのに、試行錯誤もしていろいろこれからやっていかなきゃいけないときに、それだけは珍しく市長判断で決められたというのがちょっとびっくりです。

これからは、市民のサービスも税務課のときもそうですし、皆さん、サービスが減ることはとても嫌なんです。図書館も同じです。だけど、縮小していくことも心苦しいけどやっていかなきゃいけないし、財政を考えたらしていかなきゃいけないのに、もう少し検討を市長、お願いしたいと思います。

私も監査委員の立場ではと最初言いましたが、このままいって未来にずっとお金を払い続けるものを増やすのでは、私としては今自分が監査委員という立場で一言苦言を呈さなければどうしても引っ込みがつかないと思い質問に立っております。未来に禍根を残すことにならないように、検討をぜひとも、私たちにも説明をお願いいたします。

これで私の質問を終わりにいたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様こんにちは。4番矢板清枝でございます。傍聴席の皆様、大変ご苦勞さまでございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1 英語教育の取り組みについて。2 地域と学校の連携について。3 地域ICT利活用モデル構築についての3項目について順に伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは最初の英語教育の取り組みについて質問いたします。文部科学省は、生徒の英語力向上推進プラン、英語教育改革ゴール2020を目指して、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を平成25年12月公表し、小中高を通じた先進的な取り組みや教員研修などの支援の推進、着実な英語力向上を図るため、生徒の英語力向上推進プランを策定しました。

その中で、民間の資格、検定試験の活用を引き続き促進し、その達成状況を毎年公表して計画的に改善を推進する。中学卒業段階に英検3級程度以上50%を目指すとあります。そこで、本市では、昨年度から実施されている中学生英検補助で本年の実績と効果について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、英語教育の取り組みについてということで、英検補助事業の実績と効果についてということでお答えいたしたいと思います。

英語検定補助事業につきましては、矢板議員の御質問のとおり、平成27年度から昨年度から始まった事業でございます。平成27年度は、本事業を活用して延べ404名が英語検定試験を受検しており、延べ238名が合格し、合格率は56.5%となっております。

今年度は第2回試験まで既に延べ292名が受検をしております。結果についてはこれから

出るものもございますので、ここでは数字は挙げておりません。

英語検定補助事業を実施してからは受検者が大幅に増え、中学生の英語検定に対する意識の高揚が見られております。本市といたしましても、最低3級を取らせたいというようなことで授業を実施しておりますし、県の3級資格を取って中学校を卒業する生徒の目標数ということに関しましては、3級を取った生徒及び3級と同等の実力がある者というふうに学校で認める生徒の数は県の指針を上回っております。

以上のような状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 本市の英語教育の取り組みについてということで伺いたいと思うんですけれども、本市では、那須烏山市英語ビレッジ構想と小学生は英語コミュニケーション科とこのをやっているんですけれども、この小学校に対してはどのくらいの時間数を要しているのかということを伺いたいと思うんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 失礼しました。那須烏山市英語ビレッジ構想の中で、今年度よりALTを各小中学校全校に1名ずつ配置をしております。コミュニケーション科授業におきましては、小学校の全学年で1、2年生は17時間、2週に1回という程度になります。それから、3、4年生が35時間。5、6年生も35時間ですが、1、2年生は17時間ということですが、これだと2週間に1回ぐらいになりますが、実際には大体1週間に1回程度実施をしております。

これ以外に今年度から、昨年度までも実施しておりましたが、幼稚園、保育園につきましても週1回、ALTが訪問して英語の授業を行うというようなことで実施をさせていただいております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、本年の英検の受検料を補助していますけれども、来年度から英検の受検料が値上がりします。そのことでも中学生補助、今後どうなっていくかというのをお聞きしたいんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 実施状況におきましては、3年間で3回、それから3級を取得した後に準2級ないし2級を受検する生徒につきましては4回目を補助するということで実施しておりますが、来年度につきましても引き続き補助事業を続けてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解しました。文部科学省のほうで平成32年度に大学入試センター試験から変える予定の大学入学希望者学力評価テストの英語について、読む、聞く、書く、話すの4技能を評価するとした上で、そのうち書く、話すは、民間の検定試験を活用する案を公表しました。既に大学入試の推薦入試、AO入試において、英語資格検定試験の活用がされている大学は43%に上ります。活用の理由は、より優秀でグローバルな人材、英語の4技能を使いこなせる人材を獲得するためとしています。現在の中学2年生が大学受験を迎えるときからセンター試験の英語試験の内容は変わるようになります。

このことは、本市の生徒のほうにしっかりと先生のほうから指導を行っていただきたいと思っています。心構えがあるかないかで今後の勉強に変化が出ると思うので、英検を受検できる市のサポート体制ができている本市なのでありがたいことなので、この先生に指導をしていただくということはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるとおり、子供たちに早期に、やはり将来を見据えたライフプランの設計ということで、そういった方向で指導していくということは非常に大切なことだと思っております。

今回の大学入試制度の改革につきましては、大学側から高校卒業程度の学力を保障してほしいという要望が出されまして、それから今回の議員がおっしゃったような入試制度改革になってきております。その際、昨年度、私が就任した以降、学校等には大学から高校に学力を保障しろという要請があることは、やがて高校から中学校に中学校卒業程度の学力を保障して入学試験を受けさせてほしいというふうな流れになっていくのは明白なので、そういう意味で早期に将来を見据えた授業をするように、または子供たちにそういった心構えを持たせるようにという指導はしてきておりますが、今後さらにそういった方向を具体的な大学入試の方策が出てまいりましたので、それにあわせて学校側も小中とはいえ、やはり大学入試を見据えた指導もできるようにしていく指導をさらに重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、2番目の本年度より小中学校にALTを配置しました。本市の児童生徒は、毎日ALTの方と会って会話ができることの環境を整えられているので、本当にありがたいことだと思っています。でも、ほかの学校のALTの方と触れ合う機会はありません。

そこで、小中全校に配置されているALTを1校に集結した日を設けて、学校行事の中のイベントの日などに多くの外国語指導助手の方と一日過ごすという仮称スペシャルデーの実施ができないか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、A L Tを1校に集結した仮称スペシャルデーについてということでお答えをしたいと思います。

本市には、現在7名のA L Tが各小中学校に1名ずつ配属されております。各学校におきましては、小学校英語コミュニケーション科や中学校（英語）の授業をT T、複数の教諭で指導するということで担当をするとともに、他の教科や学級活動、総合的な学習の時間を初め給食や清掃活動といった学校教育全般に携わっております。また、一部のA L Tは、市立幼稚園や保育園に出向き幼児教育の一端も担っております。

これらのA L Tにつきましては、業者ら請負契約で派遣されておりますので、スペシャルデーを希望する学校を募り、特別の日課を組んで活動計画を立てたり、他の学校の授業に支障のないように調整を図ったりするなど、条件が整えられれば請負業者との調整により、1校に集結して指導に当たることも可能かと考えられます。

実施につきましては、教育効果を鑑み、また、学校の意向を十分に考慮した上で連絡調整を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、気軽に英会話を楽しもう。11月26日の下野新聞で出されたものですが、英語カフェ参加を募るということで生涯学習課のほうで、なすから英語塾イングリッシュカフェということで、これは一般の方といいますか、学齢期の子供たちも対象ではありますが、そういったことは既に実施の予定ですので、それについてあわせて子供たちの英語教育の充実に寄与してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） なすから英語塾の方たちが英語カフェをやられたということで、この方たちは学校に集って英語を一緒にしゃべるということは可能なんではないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今回の英語カフェにつきましては、500円の飲み物代ということで公民館等で行うということで、学校で行うということは今のところ想定はしておりませんが、今後の活動内容、また状況等によっては学校でそういった方にお話をいただく。ここでは生涯学習課のほうにいるA L T、ミスターガンと、それから派遣業者のほうで日本人ではありますが英語に堪能な方にお出でいただいて協力してもらおうというふうに計画をしております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ちょっと最後のところが聞き取れなかったのもう一度お願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。もう少々大きい声でお願いします。

○教育長（田代和義） まず、1つはこの英語カフェについては、将来的に学校で実施する

ことも考えられるかどうかということについては、考えてまいりたいと、協力していただけるかどうかはまた別ですから、それについてはここで私のほうでやりますというふうな形ではちょっとお答えできませんので、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 大田原市の実際の活動が行われていることなんですけれども、市内のALT 8名が1校に集まり、児童と触れ合うALTスペシャルレッスンを実施したということです。通常中学校区に1人のALTとしか接することがないので、ほかのALTの交流で英語を話す機会が持ててよかったという意見が出ていたと聞きました。ことしは小学校20校中16校が希望し広がりを見せているともお聞きしました。

本市におきましても、ぜひ多くのALTの方と触れ合う機会、また、なすから英語塾の方、また英語に堪能な方、そういう方も含めて一緒に触れ合う機会を設けていただきたいと思います。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先にお答えしましたように、本市で直轄で採用している職員ではございませんので、業者のほうに派遣依頼する等々日程調整等、時間とそれから予算も必要になってまいりますので、それについて今後検討を重ねて前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。ぜひ検討いただいて、本市の子供たちに新たな機会をつくっていただきたい。そう願っています。

続きまして3番のこの議題は3回目となります。私は心に残る体験をしてほしいと思い、提案をしております。本市の一人でも多くの子供たちが英語を好きになって学ぶきっかけをつかんでほしいと考えています。

高校3年生を対象とした平成26年度英語教育改善のための英語力調査で、読む、聞く、書く、話すの4技能全てにおいて課題があり、特に書くこと、話すことについて、課題が大きいとの分析結果になっています。話す機会がなければ、英語で会話することはないに等しい日常です。上達したくてもなかなか難しいものです。

そこで、強制的に話す場所をつくって一日英語だけで話すイングリッシュデイキャンプの実施に向けた市の考え方について伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、イングリッシュデイキャンプの実施に向けた市の考え方についてということでお答えいたします。

御質問のイングリッシュデイキャンプにつきましては、来年度に小学校高学年を対象といたしまして夏休み期間中の2日間、日帰りによって実施する方向で現在検討しております。また、実施に当たりましては、市内の小中学校に配置されておりますALTに加え、なすから英語塾の外国語指導員の参加協力やなすから英語塾の受講生との連携などを検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 来年実施していただけるということでありがとうございます。対象学年は高学年の対象ということなんですけれども、5、6年生ということによろしいんでしょうか。それと、人数とその夏休みは大体いつ頃を予定しているか。また、実施内容などが決定しているのでしたらお伝え願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 高学年をどこからにするかというのは現在、正式には決めておりません。5、6年生あたりが妥当かなと、希望者がいれば4年生も入れてもいいかなという気はしますが、やはり1年、2年生、3年生、4年生の大半は、なかなか一日じゅう英語でというのは難しい部分もございますので、5、6年生あたりを中心というふうには考えております。

実施日につきましては、ALTは長期休業中はフリーでございますので、市のほうで調整するのは今回33万円何がしの予算を要求しているということになりますので、夏休みになると自国へ帰ってしまうALTが非常に多いものですから、7月中ということで7月の29、30、土日を一応今予定して、烏山南公民館及び野上体育館のほうを予定をしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、ぜひ思い出に残る事業展開をお願いしたいと思います。

次に、地域と学校の連携について伺います。我が国は高齢者人口増加と生産年齢人口の急激な減少やグローバル化の進展に伴う激しい国際環境の変化の中にあって、学校の抱える課題の複雑化、多様化、地域社会のつながり、支え合いの希薄化、家庭の孤立化などのさまざまな課題に直面しています。

文部科学省は、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互に関わり合い、学校を核とした地域社会が活性化していくことが必要不可欠であるとの考え方のもと、中央教育審議会の3答申の内容を実現するため、学校、地域それぞれの視点に立ち、次世代の学校、地域、両者一体となった体系的な取り組みを進めていく。

その際、学校にかかる観点から、社会に開かれた教育家庭の実現や学校の指導体制の質、両面での充実、地域とともにある学校への転換という方向を、地域にかかる観点からは次代の郷

土をつくる人材の育成、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくり、学び合いを通じた社会的方策という方向で目指して、取り組みを進めると打ち出されました。

そこで、少子化に伴い、ますます地域と学校がつながりを強化していかなければなりません。現在の地域と学校の連携はどのようなことがなされて、今後どのようにして地域の方に携わっていただくのが望ましいのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地域と学校の連携についてということでお答えいたします。

地域と学校の連携、協力につきましては、以前の答弁と重複いたしますけれども、各学校におきまして開かれた学校づくりを目指し、地域の方々との連携を図っているところでございます。学校だよりを地域の方に見ていただいたり、ホームページを開設して学校の様子を伝えたりしております。特に、学校のホームページは頻繁に更新しておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

また、地域の方々に御協力いただき、諸活動の推進にも当たっており、各学校で趣向を凝らし、農業体験や老人会の方々との交流会、また、まち探検や職場体験学習など、小中学校ではさまざまな活動を実施しております。

地域の方々との活動におきましては、学校に地域連携担当者を配置し、学校側の窓口となり、地域の方々にボランティアとして協力を仰ぎ、連絡、調整を図りながら諸活動を実施しております。

議員の御指摘のとおり、今後はさらに学校と地域との連携、強化が必要となっており、そのため、国では、地域とともにある学校、すなわちコミュニティ・スクールづくりを推奨しており、本教育委員会におきましても、どのような形が本市に适当であるかなど、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 大田原市のことでまことに申しわけないんですけども、学校の連携で公民館ごとに12地区の推進協議会を立ち上げて、事業の中心の一つに位置づけられるのが学校支援ということで、小中学校の要望に答える形で、夏休みの自主学習や総合学習の昔遊びなどで協力している。少子高齢化で家庭や地域の教育力が低下する中、高齢者たちの経験を次世代に伝えるとともに、生きがいになることを担う。また、子供にとってはコミュニケーション能力を養うことなどを期待している。地域が盛り上げる、まさに地域と学校の連携強化を図っています。この本市では地域推進協議会の立ち上げの方向というのは考えているのでしょ

うか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在、学校のほうでは評議員制度を導入いたしまして、地域の声を学校ですい上げる。または、学校の意見を地域のほうに拡散していただけるような制度を、これは全校で、全国で実施しております。現在、各学校におきまして、地域の方々との連携を進めておりますが、議員がおっしゃるような協議会を現在つくるというふうなことは検討されておられません。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、先ほど教育長がコミュニティ・スクールに対することをおっしゃっていたんですけれども、コミュニティ・スクールの本市の考え方というのはどういうふうに考えているのか、伺いたいと思うんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コミュニティ・スクールにつきましては、昨年度の文部科学省の3つの答申の中の1つの柱として、コミュニティ・スクールの導入ということが出されてきております。ただ、コミュニティ・スクールの骨子の中に学校協議会をつくるというようなことで、そこにどれだけの権限、権能を与えるかということで、文部科学省とまた学校側といえますか、校長会その他教職員団体との若干乖離がございます。特に、教職員の人事まで協議会に委ねるといような部分が、非常にあつれきを今現在生んでいるところでございますので、その点については文部科学省も学校のこれまでのやり方、教育委員会に答申するような形でもっていきいたいというような話にはなっておりますが。

いずれにいたしましても、人事問題は置いておいても、やはり地域の代表の皆さんの御意見を伺いながら、学校の方針、教育課程等を編成していく。そしてまた、それを委員の協議会の皆さんが自分たちの学校ではこういう状況でやっているんだという、今度は拡散していただくような、PRしていただく、先端に出てやっていただくような形でということでコミュニティ・スクールについては考えております。

やがては本市もコミュニティ・スクールは当然文部科学省の要請もありますので、導入してまいりたいというふうな形では考えてはおりますけれども、ただ、先ほど答弁の中で申し上げたように、どのような形が本市に適切であるということはこれからまだ若干の時間をいただいて検討していかなければならない。そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） このコミュニティ・スクールに対して、小山市が今やられているところなんですけれども、地域とともにある学校づくりと学校とともにある地域づくりの相乗効果

が発揮されることを目指して提言書を作成して、コミュニティ・スクールとして運営していくための小学校3校、中学校1校が運営しているということです。その中の1つの学校で、地域の方々に学校支援ボランティアとして教育活動のさまざまな場面で児童と触れ合い、地域みんなで地域の子供たちを育てているという意識が生きがいを持ってかかわれているということです。

学校からの要望、地域からの要望をとりまとめ、まさに学校を中心に地域を活性化する取り組みとしては、今後なくてはならない状況になってくると思います。先ほど本当に検討していかなければならないということ、慎重に進めていかなければならないということ、本当に地域の皆様とどんな方が参画していくのかというのが考えていかなければならないと思うんですが、参画していく方というのは大体どのような、どの方を考えているというのは市のほうでは考えているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃった中学校1校、小学校3校というのは、多分新たにできる絹義務教育学校のことかなというふうには思いますが、小山市のほうでは自治会、育成会、PTA等の協力のもとにということで、そういった代表の方ということになるかと思いますが、今後、本市で導入するようなときには、やはりそういったところ、また、それ以外にも逆に青年団、青年団組織があまり地区的になくなってきてしまっておりますけれども、そういった若い方の御意見等も受け取れるような体制をつくってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） もし、立ち上げの際は、本当に地域の方によく説明していただいて、十分に時間をかけて皆さんと協議をしていただきながら進めていただきたいと思います。

続きまして、2番目の地域学校共同本部と学校との連携調整を担当する人材の配置促進や地域学校共同活動を推進するための学校開放の促進等を通じて、地域が学校のパートナーとして子供の教育にかかわる体制を整備することにより、教員が子供と向き合う時間を確保できるようにするとともに、次代の郷土をつくる人材の育成や持続可能な地域の創生を実現する地域学校共同本部における学校との連絡調整を担う地域コーディネーターや地域コーディネーターの間の連絡調整、地域学校共同活動の推進等を担う総括コーディネーターの配置を支援するとあります。

そこで、地域と学校の連携を進めていく中で、かなめとなる地域コーディネーターの存在が必要不可欠となりますが、今後の市の考え方を伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地域コーディネーターについてお答えいたします。

現在、学校には地域連携教員という教員が配置されております。ただ、これは残念ながら定数の中で配置ということで、教員の数が増えるということではありません。現在いる教員の中から、いわゆる公務分掌として地域連携教員というのが位置づけられております。地域と学校が連携を深めていくためには、地域の側に立ったとりまとめが必要となっております。議員の御指摘の地域コーディネーターが必要となります。

コーディネーターは、学校の地域連携担当者、先ほど申し上げました地域連携教員との連絡を密にとりながら、地域の方々のとりまとめを行うこととなりますが、業務が多岐にわたり非常に大変な役割となります。また、コミュニティ・スクールに設置される学校運営協議会などでは、学校や保護者、地域の各団体の代表者が委員となって協議会を開催し、学校運営に関して協議していくというような制度となっております。地域のとりまとめ役としてコーディネーターを選出するということがないため、学校と地域がつながりやすいといった利点があるようです。

地域と学校の連携協力には、現在の地域連携の考え方、地域ボランティア組織の活用などは今後とも必要不可欠かと考えます。これまでの取り組みのよさを大切にしつつ、市教育委員会ではコミュニティ・スクール導入が、学校と地域を結ぶ協議会として機能するかどうか。よりよいコミュニティ・スクールを立ち上げるためにはどう工夫をすればいいかを他地区の取り組み状況などを参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

今、申し上げたような形のことを考えているわけですが、実際にすぐ形ができて連携がスムーズにいくということは非常に考えにくいことでもありますので、現在、本市教育委員会で進めておりますスーパーティーチャー研修というのは、全員の教員が参加するという形態をとっておりますので、場合によっては自習をするというような、ほかの生徒は自習というような形態をとることも何回が出てきております。

他地区ではございますが、やはり地域の方々の登録をいただきまして、自習生徒の監督というような地域の方々の御協力をいただいているところもございますので、そういった面から、まずできるところから入っていきながら、地域との連携を深め、そして地域コーディネーターが地域の方の中から出てきていただいて、学校にいる地域連携教員とも本当に連携が密にいつて、それぞれの意見を調整しながら行事その他活動を進められればと、そのような形を将来的には考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。コーディネーターというのは本当に誰もがなれるようなものではないと思うんですね。本当に子供たちのことを思い、学校のことを思い、地域のことを思いという、そういう思いがなければなかなか難しいのかもしれないんですけども、そ

の中でやっぱり人材を見つけていただいて、今後、地域と学校が密になって、また発展していくようなそういうものをつくっていただきたい。そう願っています。ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、最後の3点目の地域ICT利活用モデル構築について伺います。地域ICT利活用モデル構築事業とは、少子高齢化や地域経済の活性化等、地域が抱える課題についてICTの活用を通じて、それらの課題を解決するモデル的取り組みを国が市町村等に委託し、地域のユビキタスネット化の促進を図ることを目的とし、平成19年度から始まった総務省の委託事業であるが、本市の現在の状況について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地域ICT利活用モデル構築事業の現在の状況についてお答えをいたします。

本市におきましては、いつでもどこでも誰でも必要な情報、サービスを手軽に選択、利用できる議員御指摘のユビキタス社会の実現に向けて、携帯電話を活用した情報化の推進を基本理念といたしまして、さまざまな取り組みを進めてまいりました。その一環といたしまして、平成20年度、平成21年度に総務省の委託事業であります地域ICT利活用モデル構築事業に応募いたしまして、採択をいただいたところでございます。

本市におきましては、福祉をテーマに3世代の絆再生による暮らし安全ネットワーク構築プロジェクト、通称きずなプロジェクトと称しまして、児童の登下校時の安全安心、高齢者の健康管理と安否確認、そして費用対効果の高い効率的な防災システムを構築することによりまして、家族や地域コミュニティにおけるきずな再生を目指したところであります。

現在におきましても、児童の登下校情報を保護者に送信をする児童見守りシステムにつきましては、市内全小学校において運用を続けております。また、災害情報等の一斉メール配信につきましても継続運用を行っております。さらに、児童見守りシステムと一斉メール配信システムの機能をミックスいたしました学校メール配信システムを開発し、市内小中学校だけでなく県内多くの小中学校及び保育施設で導入をされている。このような状況でございます。

しかしながら、高齢者を初めといたします情報弱者にとりましては、携帯電話を使いこなすことが困難であるとの課題もあります。このようなことから、とちぎテレビとの連携によりデータ放送を構築いたしまして本市の行政情報だけでなく、災害時における緊急情報を強制的に表示できる機能を開発したところであります。現在では、県内11市町で導入が進むなど、本市の取り組みが他自治体にも普及拡大をしている状況でございます。

また、きずなプロジェクトを円滑に展開するための拠点といたしまして、きずな運営センターを設置いたしております。現在は、きずなサービスセンターと名称を変えまして、きずなプ

プロジェクトの運営サポートに加え、デマンド交通のコールセンター業務を請け負っていただいております。本市に根をおろしたコミュニティ・ビジネスの先駆けとして、本市の発展にも大きく貢献いただいているところでございまして、地域ICTモデル構築事業の大きな成果であると、このように考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 答弁の中に児童見守りと一斉メールをミックスした学校メール配信システムが県内に導入されたと答弁にありました。県内の市町名とか、何カ所に導入されているかというのは把握できているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 近隣で導入しているというのを聞いてはおりますけれども、具体的にどこの市町であるとかというのは、手持ちに現在資料がございませんので後ほどお答えいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） もう一つ、とちぎテレビとの連携でデータ放送を構築したというのも県内11の市町で導入とありましたけれども、これもデータの的にはちょっと手元にはないのでしょうか。わかりました。後で教えていただければと思います。

続きまして、2番目の小学生は、きずなメールの配信で登下校の確認ができるシステムを取り入れています。また、市内全体で防災メールを取り入れています。それぞれの利用状況と未利用者への対策について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） きずなメールの利用状況、今後の対策についてお答えをいたします。

まず、きずなメールのうち、見守りタッチシステムにつきましては、平成20年度から地域ICTモデル事業の利活用事業として構築をいたしまして、各小学校の昇降口の通過時及びスクールバス乗下車時に各保護者宛てメール送信をされるシステムで利用してまいりました。その後、平成27年度にシステムを見直し、児童が校舎の昇降口を通過する際に保護者宛てメール送信されるシステムへと改めております。

また、一斉送信メールにつきましては、各小中学校におきまして、雷雨時や台風等の際における登下校時間の変更にかかる情報について、各学校や学校教育課から保護者宛てメールを送信する形で利用いたしております。

なお、現在のきずなメールの登録者数は90%を超えております。未登録の保護者につきましても引き続き学校を通じまして当該システムへの登録をお願いをしておりますが、皆様の御

判断、諸事情によりまして加入をいただけない場合もございます。一斉メールが受信できない保護者の皆さん方は、各小中学校の担任の先生が電話等で個別に連絡をいたしております。

次に防災メールの利用状況と今後の対策についてお答えをいたします。

防災メールの運用は、平成21年4月から開始をいたしまして7年目を迎え、年に何回かお知らせ版に登録の案内はさせていただいております。現在、利用状況は、11月末現在におきまして3,468人の登録者数となっております。

今後の予定でございますが、現行の防災情報と行政情報の2分野を複数分野に拡充したシステムの導入を検討しておりまして、情報発信の多様化を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、市民の皆様方が登録する際に、防災情報のほかに農業情報、商業情報、学校情報といったような、登録をする方が必要とする情報の選択肢の幅を広げ、情報を有効的に活用していただけるような環境整備を図っていきたいと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） このきずなメールに関しては、答弁で聞きたいことは全部教えていただけたので、防災メールのほうで、防災メールに加入している数というのが把握できていて3,468人がなされているんですけれども、今後の利用者を増やす対策というのは何か考えているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほどの市長答弁にありましたが、定期的にお知らせ版等に御案内をさせていただいております。現在は、この防災メールから火災情報のメールサービスは切り離されておりまして、そちらのほうの登録のほうが若干増えているような状況がありますので、それら目的に従って私どもも登録の案内はさせていただきたいと思っております。

なお、私どももこれらについて、先ほども本日3時半からの祝賀会の情報等も流させていただきましたし、近年多いのはイノシシの出没情報ですね、これらについて事故防止の観点から市民から通報があった場合、具体的な箇所を適宜瞬時に通報させていただいております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） あともう一つ、防災メールの中に火災情報メールサービスが流れてくると思うんですけれども、これはどのような、件数とかそういうのが把握されているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 火災情報のメール送信につきましては、県北の9市町で共同運用

を行っております栃木北東地区消防指令センター、そちらのほうから火災情報を市町ごとに送信をされるものでございます。これらの登録者につきましては、現在3,521件登録をいただいております。うちのほうの防災メールよりも多いような状況です。なお、消防団の登録しているこのメールサービスですが、消防団のほう、また我々防災関係者の登録については、位置情報も速やかに瞬時に表示されるような内容でのメールになっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市長の答弁の中に2分野にわたって、農業の面とか、情報の整備をするということだったんですけれども、もう一度お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今後の防災メールの活用については、やはり行政情報といいまして、市民に必要な情報も流させていただいております。これらについて、やはり必要としている方と必要としていない方、こういうのが欲しいんだがということで今後の課題でございますが、いわゆる先ほどから出ている子育て情報に特化したメールを送信するとか、あと先ほど農業情報に特化したものを発信するとか、そのようないわゆるカテゴリー分け、分野を分けるんですが、どういうふうな分け方が一番いいかというのは検討していくことになってますが、そのような市民が必要とする情報を分野別に分けて送信をしていく。そのようなやり方も今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひともそのカテゴリー分けの必要なものを必要な人が受けられる、そういうものを取り入れていただければいいんですが、ぜひとも検討していただきたい。そう願っています。

このきずなプロジェクトというのは、本市で誇れるシステムだと思っています。内外へもっとPRの発信をしていただきたいと要望いたします。

以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで先ほどの矢板議員の質問で答弁漏れがありました。総合政策課長より答弁させます。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 先ほど矢板議員の御質問の中で答弁漏れがございましたので、御回答させていただきます。

まず、学校メール配信システムの導入状況ということで、多くの市町村ということでしたが、調べましたところ、県内ほぼ全ての市町で導入がされている。そのほか、関東地区の近県でも導入が始まっておりまして、現在約500施設で導入が進んでいるということでございます。

それから、とちぎテレビのデータ放送の導入状況ということでございますが、11市町ということでしたが、本市を除きますと宇都宮市、さくら市、高根沢町、市貝町、真岡市、大田原市、日光市、上三川町、下野市、益子町の10市町でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき6番田島信二議員の発言を許します。

6番田島信二議員。

〔6番 田島信二 登壇〕

○6番（田島信二） 皆さん、こんにちは。6番の田島です。議長より許可が出ましたので一般質問させていただきます。質問は2項目でございます。よろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 大桶運動公園の管理について伺います。1つとして、トラック内は管理されているが、土手やその他の場所が雑草が目立つ。どのように駆除の管理をしているか伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、大桶運動公園の管理についてお答えいたしたいと思います。

大桶運動公園内のトラック内を含めた全体の管理につきましては、主に毎年業者委託を行っております。年間で芝刈りを4回、除草剤散布3回、これは芝面2回、土面1回ということになっております。また、殺虫剤散布1回、肥料散布1回等を実施しております。

しかしながら、それだけでは適切な管理ができていないところもございますので、生涯学習課作業員2名により、芝等の成長にあわせて適切な時期に芝刈り等を実施するほか、昨年度は大雪により運動公園内南側の竹が公園内に倒れるということがございましたが、そのような突発な事態にも臨機応変に対応しているところでございます。

その他大桶運動公園の環境整備を支援する団体として大桶運動公園愛護会がございます。こ

の団体は年3回、公園周辺の除草作業やごみ拾い等を実施していただいております。

また、御質問にありました土手ではありますが、市で管理している土手につきましては、大桶運動公園北側の八溝大橋側であり、鮎の解禁日やJR祭りなどイベントにあわせて現在除草等を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 那珂川沿いの芝生の中で2日間にわたり作業していましたが、なぜローラーが作業していたのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） お答えいたします。その件につきましては、日本女子オープン選手権、烏山城カントリークラブで開催されました折に、駐車場として大桶運動公園を使用していただきました。そのときに雨模様だったものですから、芝生の面がでこぼこになってしまいましたので、それを整地していただくために、烏山城カントリークラブのほうで復旧作業としてローラーが入って平らにならしていたということでございます。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） それで大体元通りになったのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） はい。原状に復帰していただきました。それは作業員とうちのほうの担当者と立ち会いで確認はしております。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 2番目に質問します。公園内の滑り台、ブランコ等の遊具が老朽化しています。また、砂場も雑草が目立つ。新しい遊具をつくったほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 公園内の滑り台、ブランコ等の遊具の老朽化ということでございますが、大桶運動公園内には、滑り台、ブランコ、スプリング遊具等が整備されております。昨年度、老朽化が著しく利用者の安全確保が困難な状況となりましたところから、ブランコ1台とスプリング遊具2台を撤去し、現在は滑り台とブランコ1台のみとなっております。また、砂場につきましては、子供たちが遊ぶことから、生涯学習課作業員により手作業によって定期的に除草等を行っております。

議員御質問の新しい遊具の設置につきましては、大桶運動公園が平成34年の栃木県国体アーチェリー競技場に内定しており、その際には仮施設や防矢ネットを設置するなど競技優先

の会場整備が必要となることから、国体開催後に新たな遊具については検討してまいりたい。そのように考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 利用者のほとんどが幼児、低学年児童であります。遊具も徐々にだんだん減っていったらうんですね、あったやつが。減ってしまいます。ベンチも風雨にさらされ腐食しており、ベンチの雨よけも屋根がなくなっています。この修理はいかがでしょう。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今、教育長が答弁しましたとおり、国体に向けましていろいろな施設改修等も考えてございますので、その計画の中で順次対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 3 番目の質問をします。管理棟のトイレが詰まってあふれることがありました。どのように管理しているのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 管理棟のトイレにつきましてお答えいたします。

運動施設につきましては、生涯学習課作業員により毎週月曜日と金曜日に定期巡回として安全点検、清掃等を行い維持管理に努めているところでございます。大桶運動公園内の管理棟トイレにつきましては、昨年度男子大便器が数回あふれることがあり、施設を利用される皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。市では、それらの原因を特定するため、専用のスコープで配管内を調査するなど業者に委託いたしました。配管内はきれいであり、原因を究明することができませんでした。なお、調査後につきましては、便器があふれることはなく、現在は正常に使用することができております。

先ほど柳田課長のほうから話がありましたように、国体のアーチェリーが開催されますこと、それから、その前に、来年は高校生の関東大会、アーチェリー大会ですが、実施される。国体までもさまざまな上位大会を実施する予定でありますので、逐次そういった大会に支障がないように調査または整備等を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 国体が開催されるに当たり、数多くの人が予想されます。仮設トイレだけでなく、出場選手及び観客、身障者に対する配慮として身障者用のトイレ設置を望むのがかなものでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 先ほど答弁いたしましたとおり、これから順次整備の計画に基づいて計画を策定して、その計画に基づいて国体を開催いたしますと自動的に障がい者の大会も開催することになりますので、それらを見据えて、その身障者用のトイレですとか、あと管理棟ですね、今は段差がございまして管理棟の中のトイレにも段差がありますので、そういったところの改修も含めて総合的に年次計画で、一遍にやるのではなくて年次計画で整備を進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解のほどお願いします。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） トイレがやたらに詰まったり何かするので、早急にやってもらったほうがいいと思いますがどうでしょう。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） その件につきましては、先ほど教育長のほうから答弁したとおりでございまして、うちのほうで業者をお願いをしてスコープで管内を全部見ていただいて、その詰まる原因を探っていただいたんですが、配管内は大変きれいでありまして、その詰まる原因がわからないというふうに逆に言われてしまったんです。

ですので、うちのほうでも今のところ、ちょっと様子を見ている段階でして、その後については、あふれたということは言われておりません。ただ、また、そういう状況になった場合にはすぐに対処したいとは考えております。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 原因がわからなくて詰まる、詰まっちゃうんだから原因があるんですよね、何か。どうですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変困った御質問でございますけれども、ただ、素人判断でやっているわけではなくて、ちゃんと調査を委託をして配管の中にファイバースコープを通して、傾斜等、それから詰まる原因があるかどうかと。そういったところを調査をしても、その調査の時点では全く通常に流れるという状態だったものですから、今のところ原因究明には至っていないのが事実でございます。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） わかりました。

4 番目の公園駐車場の崖側から那珂川までの間の堀が途中までしか整備されていません。未整備の部分もすぐに整備できないのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の御質問は、大桶運動公園駐車場から那珂川までの堀の整備につい

てであります。大桶運動公園駐車場の西側には、雨水等を流すための排水路がございます。この排水路は市有地と民地、青地の境でございまして、この市有地側、大桶運動公園側につきましては、コンクリート、じゃかごによりまして整備をいたしております。この民地、青地分につきましては、今、未整備の状況だと、こういうことでございます。

これらの整備をするために、地権者との調整、費用が発生してまいります。現在のところ、台風あるいは大雨によるそういった被害の報告はないのでありますが、経費もかかるということでございますので費用対効果もよく検証しながら、整備について検討させていただきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 堀ですけど、上から流れてくるやつが強いとほじくれてきて、だんだんだんだん公園のほうに流れてきているようなんですけど、そうすると、今度は山のほうのやつはよく、今、竹も倒れています、今現在、この間の雨で。竹は今度は少ないんですけど、前はすごかったんですね、倒れて。土手の民地のほうがやっぱりだめなんですかね。いっぱい倒れていました。それで処分はしてきれいになっています、今は。二、三日前見てきたらば、竹3本か4本、やっぱりこっちへ倒れています。その竹だけでも整備できればと思いますが、どうでしょう。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 生涯学習課あるいは管理者のほうでよく調査をされると思いますが、今、御指摘いただきましたので、再度よく調査をいたしまして、対応できるものはすぐ対応いたします。民地、青地にかかる部分というのはちょっと協議が必要でございまして、今の状況をよく検証しながら費用対効果もあるものですから、ちょっと検討させていただきたい。このように思います。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 承知しました。

次に5番目ですね。大桶運動公園の駐車場で夜間に消防の操法訓練をしている消防団があり、自家用車のライトで照らして訓練している。市として駐車場に照明設置ができないのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大桶運動公園駐車場への照明設置についてということでお答えいたします。

大桶運動公園は、野球場、多目的競技場ともに河川敷でありますので、夜間照明設備を整備することができないため、那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例において、使用時間

を午前8時から午後6時までとしております。夜間の使用は認めておりません。

そのため、消防団による訓練に支障を来しているというお話ですが、本来の目的は野球場や多目的競技場等の施設利用者や公園内の散歩、子供連れの遊びのための駐車場でございます。照明の設備は常設のものができないこともございますし、消防団のためだけにという設置というのはなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） トラックのところは電気はだめだというけど、その管理棟のところは大丈夫だと聞いたんですけど、それは河川敷に入るんですか、あの管理棟が建っているところは。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 管理棟の部分については河川敷ではありませんで、管理棟等恒久施設が建っておりますが、先ほど申し上げたように利用設置の条例が消防団等の夜間の使用を想定した条例ではございませんので、現在の段階で消防団の利用があるからといって夜間利用は認めていない状況でありますので、そのために現在の時点では設置を行うというようなことは考えておりません。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 大桶運動公園管理について5項目質問いたしました。間近に迫る国体のアーチェリー会場となっている。自然豊かな環境を整え、どうだ那須烏山市をアピールするため、今から準備をしたらいいいのではないのでしょうか。管理棟も数年年数がたっており、雨漏りがひどく天井も腐食して落下しています。国体前に建てかえはあるのか伺うものでございます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど来、私、または柳田課長から申し上げており、現在新たに全棟建て直しということは想定しておりません。ただ、大会等ございますので、最低限支障がない程度に順次整備を進めて、国体を迎えられるまでには最終的な身障者のためのトイレを含めた整備を行っていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 今建っている管理棟がすごい雨漏りしているんですよ。修理はいかがでしょう、いくらか、雨漏らないように。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 修理につきましては、大会日までに万難を排してきちんと修理をし

てまいりたいと、改修その他を含めて考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 承知しました。

次に、市道沿いの落石、倒木等について伺います。ことしの秋、大雨や台風での市内の被害について伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ことしの秋の大雨、台風等での市内の被害についてお答えをいたします。

昨今、地球温暖化の影響によります異常気象が続いております。ことしは東北、北海道地方に台風が上陸をいたしまして、各地に甚大な被害が発生したことは大変記憶に新しいところでございます。

本市におきましては、台風の接近に備え臨時避難所を開設したほか、災害対策本部を設置いたしまして災害対応に当たってきたところでございますが、幸いにして雨、風ともに想定内のものでございまして、大きな被害を受けるまでには至っていない状況でございまして、本当にありがたいことでございます。

今後引き続き、備えあれば憂いなしの言葉をモットーとして、日ごろからの危機管理体制の強化、充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） ありがとうございます。

それでは、今度は倒木についてお伺いします。市道沿いの落石、倒木について、国道、県道においては落石、倒木の注意を促す看板等が見受けられます。市道については見受けられない。長年雨風にさらされて道路沿いの大木等はみなあらわになっており、今も倒れそうな場所が見受けられます。市では危険箇所を把握できているのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 倒木の危険箇所の把握と地主への対応ということでございますが、この倒木の危険箇所の把握につきましては、市で管理する道路が総延長400キロメートルを超えているということもございまして、全てを把握することは困難な状況なことは御理解賜りたいと思います。

しかしながら、議員御指摘のように、倒れた木が通学をしている学童、生徒にぶつかったり、あるいは大けがをする事態が発生することも想定されますので、定期的な道路巡回、地元自治会、通行人等からの通報等が入った際は、速やかに現地調査を実施しております。そして、危

険が伴うと判断される場合には、伐採等を即実施をしている。このような状況でございますので御理解いただきたいと思います。

また、地主への啓発活動でございますけれども、各自治会で活動いただいております道路愛護会あるいは河川愛護会も必要かもしれません。道路に張り出す樹木に関する注意事項が表示されている「張り出した樹木の管理」というパンフレットを愛護会総会時に配布をさせていただいております、そのような注意喚起にも努めているところでございますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

今後大変この倒木等については、本市にありましては多くの事例が寄せられておりますので、市民の安全安心な生活の確保のためにあらゆる広報媒体を活用した周知徹底に努めてまいりたいと考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 子供たちが道路を安全に通れるように樹木の伐採をお願いしたいと思います。

あと、スクールバスですね。スクールバスのほうもよく屋根をこすっちゃうようにかぶさっていますね。そういうところもよく検討していただければと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、6 番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 2時25分散会〕